

# 本町田東小学校および本町田小学校の廃止と 「本町田ひなた小学校」の開校に 反対を求める請願

## 【請願要旨】

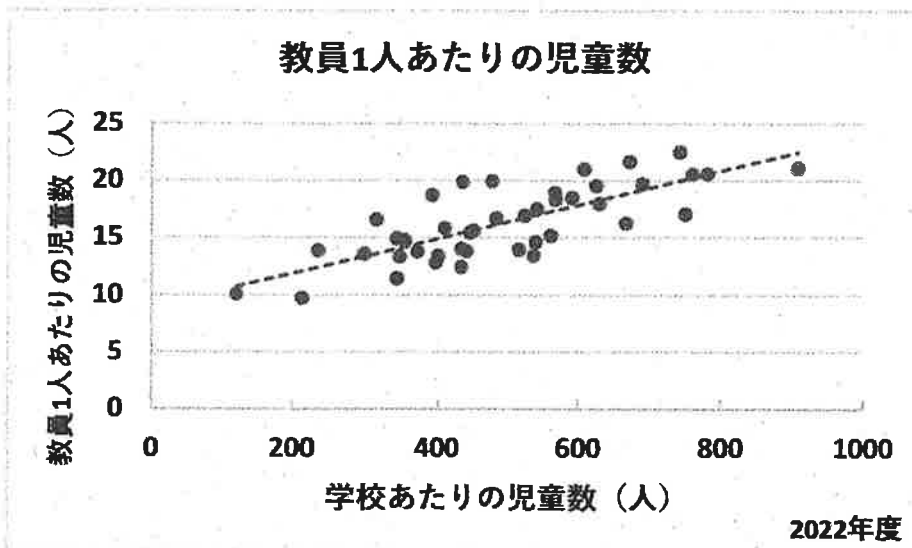
これまでに本町田地区の学校統廃合について多くの意見や疑問が出され、昨年6月と7月に各統合校の体育館で開催された説明会で町田市教育委員会(以下、教育委員会と略記)から説明がありました。しかし、納得のいく説明がないため、本町田地区を初めとする住民や学校関係者から教育委員会に対して疑問を解明するための十分な話し合いを持って欲しいという請願が出されています。(参考資料1)

こうした状況でありながら、3月市議会で「町田市立学校設置条例の一部を改正する条例」案(以下、本条例案と略記)が教育委員会から提出されます。「町田市住みよい街づくり条例」の第4条は、市の責務として「市民の主体的な街づくりの推進に必要な措置を講ずるよう努める」という住民自治を明記しています。(参考資料2)下に記した「解明されない問題点」がありながら強引に本条例案を可決し、学校統廃合を既成事実化することは、町田市が掲げるこの住民自治を否定することになります。住民との話し合いを優先し、納得のいく行政がすすめられるように、本町田東小学校および本町田小学校の廃止と「本町田ひなた小学校」の開校に反対することを求めます。

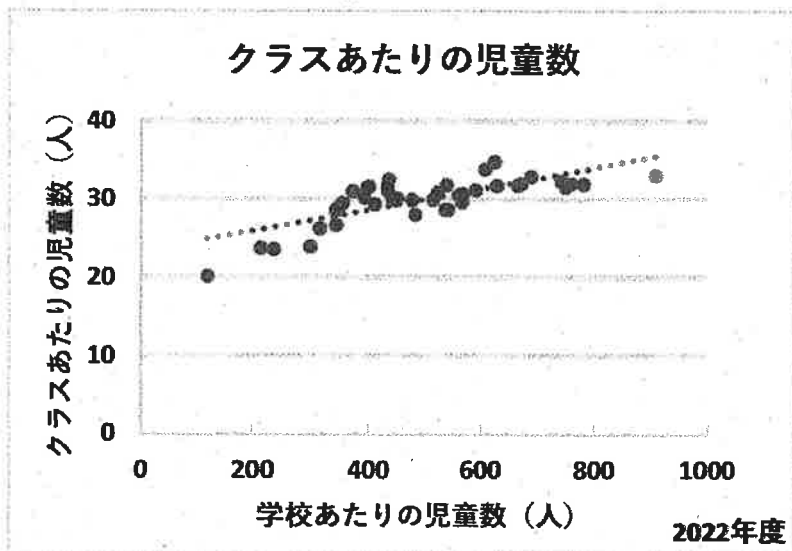
## 解明されない問題点

1. 統合すれば通学時間が長くなります。教育委員会が作成した資料に29分と記されていたコースを実際に歩いてみたところ、大人の足で37分、足立区教育委員会が採用した小学生の歩く速さ分速40mでは54分かかりました。(参考資料3)子どもたちを1時間近く歩かせることになる通学時間は「子どもいじめ」ではないかと言う疑問にどう答えますか？
2. 統合すれば災害時における避難場所は少なくなります。能登半島の大災害は住居近くの避難所の必要性を教えています。高齢者が1時間もかけて避難するのは現実的ではありません。学校の削減が住民の命を守ることを放棄することにつながるかという疑問にどう答えますか？
3. 統合すれば教員一人あたりの児童数が今より多くなります。教育のレベルは子ども一人一人に教員がどれだけ目を配り、声かけできるかで決まると考えます。下のグラフは町田市の2022年度の統計資料から作成した町田市内のすべての小学校の学校規模(学校あたりの児童数)と教員一人あたりの児童数の関係です。学校規模が大きくなると確実に教員一人あたりの児童数が増えることが分かります。また、2023年11月10日に

開催された「知事と区市町村長との意見交換」で石阪市長は、「新たな学校づくり推進計画」によって小中学校の「教員の数が760人から440人になります」と述べています。(参考資料4) この教員数の減少率は42%になり、想定される生徒数および児童数の減少率30%よりも多いため、教員一人あたりの生徒数および児童数は20%も増加することになります。



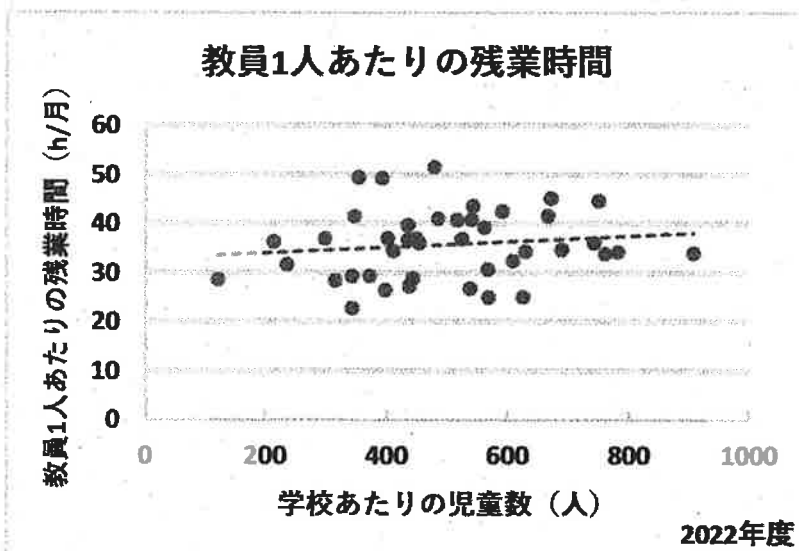
また、1クラスあたりの児童数も学校規模が大きくなると増えます。35人学級で1学年2クラスの場合、児童数が36人のときに最小の18人のクラスができます。このため、1学年の児童数に応じて18人から35人の間になり、平均すると26.5人になります。しかし、1学年4クラスの場合は106人のときに最小の26人と27人のクラスができます。したがって、1学年の児童数に応じて26人から35人の間になり、平均すると30.75人になります。このことから学校規模が大きい程、1クラスの児童数は多くなることが予測されます。実際に、町田市内のすべての小学校の学校あたりの児童数と教員一人あたりの児童数の関係を調べたところ、下のグラフの通り、学校規模が大きい程、1クラスあたりの平均児童数が増えています。



また、2010年の中央教育審議会の提言も、「教育関係者や学校現場、保護者などからは、

少人数学級の実施には圧倒的な支持が示されている」と記しています。(参考資料5) 大規模校になると教育条件が悪くなり、教育のレベルダウンにつながることは明らかですが、今より良くなるという科学的根拠および法的根拠は何ですか？

4. 統合すれば、当然、学童保育クラブに通う子どもたちが多くなります。2023年4月の学童の児童数は町田第三小学校 107人、本町田東小学校 52人、本町田小学校 96人で合計すると 255人になります。(参考資料6) 少子化にも関わらず学童の児童数は減っていないそうです。また、各学童クラブで築かれた子どもたちと学童保育支援員との信頼関係を維持するためには各学童クラブの支援員がそのまま移ることが望ましいですが、統合後の学童保育クラブが一つの指定管理者の下で運営されるため、困難だと考えられます。また、厚生労働省が作成した「放課後児童クラブ運営指針」には「専用区画が必要である」「子ども1人につきおおむね 1.65 m<sup>2</sup>以上を確保することが求められる」と記されています。(参考資料7) 学校の空き教室を占有区画だけでなく、不足分をタイムシェアで使うという教育委員会の説明は納得できません。今でも学童保育がいっばいで問題なのに、学童保育の環境が大丈夫と言う科学的根拠および法的根拠は何ですか？
5. 統合すれば教職員の負担が軽くなるという説明を教育委員会はしていますが、教職員の負担は大規模校、多人数学級になる程、大きくなるのが教育界では通説です。2010年の中央教育審議会の提言でも、「事務的な業務の負担が大きい状況が明らかとなり、(中略) 教員の約8割が忙しさや負担感を解消するために1クラス当たりの子どもの数を減らしたり、教員を増員したりすることが必要と考えている」と記しています。(参考資料8) 下のグラフは、教育委員会に情報公開請求して入手した 2022年度の町田市内のすべての小学校の教員の平均残業時間と学校規模(学校あたりの児童数)との関係です。若干ですが、学校規模が大きくなる程、教員の残業時間が増える傾向があり、大規模化に伴って仕事量が増えることを裏付けています。これらの事実に対して、教員の負担が軽減されるという科学的根拠および法的根拠は何ですか？



子どもたちの教育環境は、文部科学省や各教育委員会を初めとする多くの専門家や教職員、教育行政を担う方々の努力の下に、少しずつ改善されているものだと信じています。2023年12月に制定された「町田市子どもにやさしいまち条例」を活かして「未来を担う子どもたちの視点に立ち、子どもの最善の利益のために」（参考資料9）、子どもたちの教育環境が後退することがないように、慎重な審議をお願いいたします。

**【請願項目】**

1. 住民との話し合いを優先し、納得いく行政がすすめられるように、本町田東小学校及び本町田小学校の廃止と「本町田ひなた小学校」の開校に反対することを求めます。